

やまがら

2022年
春号
No.46

松山市議会議員
梶原ときよし
会派：ネットワーク市民の窓



やまがら(山雀)
毎年、冬には自宅に来てくれます。

あなたが尊重される社会へ

- 松山市立の総合病院を設立し、コロナ等感染症対策を含め市民の命を守ろう！
- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、高い市民負担を軽減させよう！
- 教育と子育て予算を増額し、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換させよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する街にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進しよう。(PPS電力の利用促進)
- 命、人権、環境、平和を大切に、子どもたちに安心未来を引き継ごう。



発行・梶原ときよし

地道な調査と活動で着実に成果をあげています！

- 上水道料金30%値上げ案を、梶原が一般質問(反対)で取り上げ継続審査(廃案)に導きました。
(2面に詳細)
- 土葬を前提とした時代錯誤の墓地等条例案の問題点を取り上げ継続審査(廃案)に導きました。
(3面に詳細)



松山定例市議会(年4回)に12年間、48議会連続登壇を続けています。

松山市の**カラ出張と税金詐欺を追求し、出張時の領収書添付を義務化**させました。

今後予想される**大地震の津波被害対策**として市内に**8000枚の海拔表示標識を設置**させました。

過去**10年間に渡る予算要求と議会質問で中学校卒業までの子ども医療費無料化を実現!!**

5回に渡る、電力自由化への議会質問で市所有施設への**新電力導入をはかり、年間3億円以上の税金の無駄遣いをやめ**させました。(まだあと2億円は可能です)

松山市定例市議会(年4回)に12年間、48議会連続登壇を続けています。

※2022年3月現在

2010年の松山市議会議員初当選以来、全定例議会で質問あるいは討論を行ない、一問一答方式の導入をさせるなど、これまでのセレモニー化した議会に風穴を開け続け、いつの間にか議会の一般質問では、「梶原劇場」と呼ばれています。



今では「梶原劇場」と言われている梶原議員の一般質問



パネルを使っの分かりやすい質問

毎議会終了後は市駅前で、議会報告「やまがら」を配布するとともに市政報告と平和を訴える街頭演説をしています。

2015年9月19日、憲法学者の95%が違憲と指摘しているにもかかわらず、安全保障関連法案(戦争法)が強行採決されました。戦争をしない平和を追求する立場から、市駅前で継続して街頭行動を行っています(議会開催日等を除く)



街頭で立憲主義の回復をアピール



脱原発と戦争反対を訴える。

梶原時義(かじわら・ときよし)のこと



1957年 広島県に生まれる。
四人兄弟の末子として育つ。父は戦後ソビエトの捕虜となり、シベリアに抑留されました。また、叔父は広島原爆で、二次被爆し、白血病で亡くなりました。父や叔父から戦争や原爆の悲惨さを聞いて育ち、広島での22年間で命の大切さと平和への思いを育みました。

1980年3月 広島経済大学卒業。
同年4月積水ハウス(株)入社 松山支店勤務。
2009年8月高知支店・部長で退職するまで29年間在職
(26年間は松山支店勤務)。

1994年
多発するいじめ問題を解決する糸口として、親子の**自然なふれあいとコミュニケーションを重視する「リビング階段」を考案し開発**。ハード面を重視する住宅業界に、住まい方の革命を起こし、以後積水ハウスだけでなく全メーカー、全国に広める。この年から**南海放送ラジオ番組「山ちゃん、梶ちゃんの納得の住まいづくり」**他の**パーソナリティを13年間務める**等、「仕事を通して社会に貢献する」というテーマを実践してきた。

1998年
平和と人権を守る市民団体「松山市民ネット」をつくり、現在に至る。

2010年 松山市議会議員初当選
全定例議会**で質問・再質問あるいは討論を行ない**、これまでのセレモニー化した議会に**風穴を開ける**。

2014年 松山市議会議員2期目の当選
市所有施設への**新電力導入をはかり、1億円以上の税金の無駄遣いをやめ**させる。

2018年 松山市議会議員3期目の当選
更なる新電力導入で**年間3億円以上の電気代の無駄遣いをやめさせ、子ども医療費無料化の道**を付けました。
また**市役所敷地内禁煙を実行**させて、**受動喫煙の被害を確実に減少**させました。

〈議会内活動〉

- 市民福祉委員会委員 ■ 都市企業委員会委員
- 議会運営委員会委員 ■ 文教消防委員会委員
- 松山市発注工事調査特別委員会委員 (裏金疑惑を追及)
- 水資源対策検討特別委員会委員
- 産業経済委員会副委員長
- 松山市土地開発公社理事
- 松山市議会観光振興議員連盟理事
- 今期は・・・
- 総務理財委員会委員 ■ 松山市監査委員
- 産業経済委員会委員
- 議会内会派「ネットワーク市民の窓」代表

1991年より湯の山に在住。
妻と二人暮らし (三人の子どもは独立)
現住所 / 松山市湯の山4丁目1-5
TEL・FAX/977-8586



自宅の庭にやってくる山雀(手乗り) 愛犬のノンちゃん



孫は本当に可愛いですね



父の日プレゼントの焼酎はロックで



毎年8月6日は広島へ(原発ドーム前で)



山歩きも大好き(八水山歩き会)

HPでは梶原の活動予定や全定例議会での質問登壇が動画でご覧いただけます。

市政他、何でも相談をお受けしています。
ご連絡ください。

ホームページ 梶原ときよし 公式ホームページ 検索

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258
FAX 089-947-2259

携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで(月～金)
●土・日・祝日はお休みです。



お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



議会会質問

梶原ときよし

3月議会
一般質問より抜粋

2022年
3月7日

本市市民の半数が約30%（29・36%）の値上げになる上水道料金の引き上げは撤回すべきではないか!!

使用水量が1カ月10トンまでの家庭に、約30%もの値上げになる上水道料金値上げは許されない。撤回してやり直すべきではないか。

梶原議員

野志市長が12・64%の値上げと称して出してきた今回の水道料金値上げは、1カ月10トン程度使用までの高齢者やシングルマザーなど一人暮らし世帯等に対し、約30%（29・36%）もの値上げをするもので、生活弱者に対し、過度に負担を強いる内容となっている。
施行は2023年というところで時間もあるので、値上げの必要性を含め議会での審議を充分に尽くすべきで撤回してはどうか。

管理部長の答弁

料金値上げの撤回についてですが、今回の条例改正案は、本年1月に提出された松山市上下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、充分に検討した上で、提出したものです。
水道料金値上げ案を撤回する考えはありません。

土葬を前提とした時代錯誤の墓地等条例案は永続性と非営利性を担保し、やり直せ!!

松山市墓地（納骨堂）等の経営の許可等に関する条例案に**非営利性と永続性の確認が明記されておらず、営利企業の参入を許す内容**になっている。

市民と専門家の意見を取り入れてやり直すべきではないか。

梶原議員

今議会に提案されている「松山市墓地等の経営の許可等に関する条例」案には、2000年に出された厚生省の「墓地経営・管理の指針等について」にある「墓地等の管理等は、国民の宗教的感情に適合し、永続性と非営利性が求められる」という理念に沿った条文が明記されていないだけでなく、**国の指針では「墓地等経営の主体となるのは地方公共団体が原則であり、これにより難しい事情があっても宗教法人、または公益法人に限られる」とあるにもかかわらず**は公益法人に限られる」とあるにもかかわらず本市の役割も明記されていない。本市は2017年に、宗派を問わず広く不特定多数を対象とした大型の事業型納骨堂を初めて許可しているが、**より難しい事情を含め原則を曲げて許可した理由を示せ**。結局行政の仕事放棄ではないのか。

超低金利・デフレの時代に生活用水にしか使わない世帯に約30%もの値上げを強行しようとするとは、野志市長も権腐十年の表れなのでは!?

梶原議員

家庭用口径で、使用水量全体の51%を占める1カ月10トンまでの使用者が29・36%の値上げで1カ月50トンを超える大口使用者は、僅か3・27%の値上げとなっている。
（その差は9倍である）

①料金逡増方式を緩和して大口利用者に配慮することは、本市の節水型都市づくりの理念にも反するのではないかと。
②どうして12・64%の数字だけ一人歩きさせるのか。審議会でも委員から丁寧な説明をして理解が得られるように努力するよう要求する意見があったではないか。
③**本当に値上げが必要ならば、3割値上げをしっかりと説明するべきではないのか。**（本市の広報にも議員に対する議案にも、どこにも3割値上げの説明が無い）

保健・福祉部長の答弁

2017年に許可した大型の納骨堂の許可理由ですが、市内での墓地等の需要については全てを本市で対応することは困難であるため、従来より地方公共団体のみではなく、慣習として、宗教法人が管理してきた歴史的な背景があることから、宗教法人に限り、墓地等の許可をしてきました。

梶原議員

大規模な墓地や納骨堂設置計画においては、本来その公共性と公益性に鑑み、住民に対する基礎的サービスとして需要に応じて行政が計画的に供給することが望ましいはずだが上記2件の設置計画において需給のバランスは調査したのか。

保健・福祉部長の答弁

市内には市営墓地のほか宗教法人や地区管理の墓地など多様な墓地があり、それぞれの墓地の需要を把握することや、供給量を把握することとは困難なため、需給バランスは調査していません。

管理部長の答弁

①使用水量に応じて単価が高くなる逡増度を一定程度緩和しますが、引き続き、節水を促す料金体系は維持しています。
したがって、節水型都市づくりの理念に反するものではないと考えています。
②平均改定率である12・64%は、全体のアップ率の一般的な表し方としてお示したものです。
③条例が改正された後、市民や事業者の皆さんへ広報していきたいと考えています。

市民と議会の理解を得た後に、改正するべきではないのか!!
まさに主客転倒の野志市政!!
市民が主役の市政へ転換が必要です。



水道料金 30% 値上げ!

需給のバランス基準や行政のよりがたい基準を、条例に規定する必要はないと考えています。
需給のバランスも調査せず許可をすることとは、経営の永続性を担保できず、あつてはなりません。
事業者が経営破綻すれば、墓地等がスラム化して、都市計画まで破綻することになります。

梶原議員

市が2000年に施行した墓地、埋葬等に関する法律の細則にある納骨堂設置場所は人家・公園・鉄道・国道・県道等から200メートルの距離を離すようになっていたが、今回の条例案では制限を撤廃し、人家の隣地に非営利でない焼骨の納骨堂が建設可能になっている。

①市民の宗教的感情にどのように適合させ配慮したのか。
②200メートルの制限を撤廃した理由は何か示せ。
③経営者のための条例ではなく市民のための条例に変更するべきだと考えるがどうか。

保健・福祉部長の答弁

市民の宗教感情への適合と配慮は、宗教的感情を距離制限で規定することは困難であるため申請予定者に対し、住民への説明会や申出時の協議を義務付け、宗教的感情に配慮できるように規定しています。

火葬が100%の時代に、土葬を基準にした条例案を提案する野志市長は、何を考えているのでしょうか。

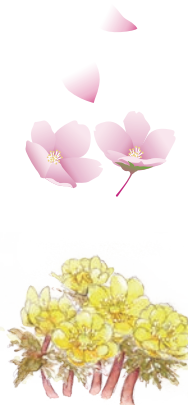
梶原議員

審議会答申には今後5年間で46億円の不足が生じる恐れがあるので値上げやむなしと市長の値上げ方針に追随しているが、今でもぎりぎりの生活を強いられている市民に対し、30%の値上げが及ぼす影響をどのように考えているのか。あるいは対象となる市民がこの値上げに対し、どのように生活防衛すればいいのかという方策が示されていないが審議していいのか。
市民はどう生活防衛すればいいのか。

管理部長の答弁

水道料金の支払いが困難な場合には、現状を丁寧にお伺いし、支払猶予の相談に応じるなど引き続き、市民に寄り添った対応に努めていきます。

市民に寄り添うならば、値上げ率をもっと低く抑えるべきではないでしょうか。
（今回取りあえず継続審査へ議案に導きました!!）



梶原ときよし（ネットワーク市民の窓）

今議会も、一般質問と決議案の質疑、補正予算の討論で3度登壇しました。

庁内雑音のヒトコマ



職員 A

国の指針では、墓地経営の主体は、地方公共団体（市町村）が原則とありますよネ。



職員 B

松山市が条例もつくらず、墓地行政を放置してきたので、営利事業者にかまにされたのさ!

松山市を全国からのお骨集積場にさせないためにも、行政が責任をもって、非営利と永続性を確保した条例にしなければなりません!!



梶原議員